

平成24年度 第2回島根県社会教育委員の会

日時：平成25年2月14日（木）

13：30～16：00

場所：島根県民会館 2階 第1多目的ホール

議 事

(1) 協議事項

① 社会教育関係団体に対する補助金について

平成25年度の補助予定3件について検討し、承認された。

- ・島根県連合婦人会－平成25年度中央研修会への補助金
- ・日本ボーイスカウト島根連盟－第15回日本ジャンボリーへの補助金
- ・島根県幼稚園PTA連合会－第51回全国国公立幼稚園PTA全国大会島根大会への補助金

② ふるさと教育に関する提言について

今期の島根県社会教育委員の会が行う「ふるさと教育に関する提言」について意見交換を行った。意見交換の内容は以下のとおりである。

○有馬座長

協議事項②の「ふるさと教育に関する提言について」に入ります。

まず最初に、ワーキング会議の方からご説明いただきます。

仲野委員長さん、お願いしたいと思います。

○仲野委員

まず、ワーキング会議のメンバーについて説明します。ワーキング会議は、5名の委員で構成されています。大岩委員、神委員、藤原委員、前島委員、仲野の5名です。

1月30日に、第1回目の会議を行いました。

会議の概要は、ふるさと教育が目指してきたものについて、第1期から第3期までの取組の変遷及び学校における取組の実態等を事務局から説明していただきました。それをもとにして、提言の全体の構成、提言に向けてのスケジュール等について、ワーキング会議としての意見を交換しました。それをもとに、実際の提言をこれから行うに当たっての案をまとめました。

提言内容は、①8年間のふるさと教育の取組、②ふるさと教育の成果と課題、③これからのふるさと教育への提言という構成です。

まず、8年間のふるさと教育の取組につきましては、概要を記載していきたいと思っております。この内容につきましては、これまでの変遷、及び学校、市町村における取組というふうに小項目を設けて記載していきたいと思っております。

ふるさと教育の成果と課題は、2つに分けて記載します。これについては検証が必要です。検証の方法については、後ほど申します。

最後に、これからのふるさと教育への提言ということで、成果と課題から見えてきた今後の必要性和、具体的な取組への提案ということにしております。この提案につきましても、学校、市町村、地域、県と分けてまとめてはどうかと考えております。

提言の内容につきましては、ワーキング会議でいろいろな意見が出ました。それにつきましては、資料にまとめましたのでご覧ください。

提言の作成に向けて、成果と課題をどうまとめていくかについては、これまでの取組の検証を行うとともに、改めてアンケートを取ることを検討しております。アンケートを取るに当たっては、小・中学校及び市町村教育委員会に対してのアンケートと、もう一つは、地域住民等の関係者の方々の意見の2つの切り口から行ったらどうかと考えております。

また、提言の内容につきまして、必要性をいかに構築するかということになってまいりますので、ふるさと教育は今後もぜひ島根県にとって必要であるという観点から取りまとめていきたいと考えております。

この成果と課題については、ワーキング会議の中で幾つか意見が出ましたので紹介します。

ふるさと教育が始まる8年前と比較すると、学校へ行く地域の人数が大幅に増え、また、教員の地域活動への参加が増えるなど、学校はかなり変わってきたということ。それから、ふるさと教育を推進する環境、「ひと・もの・こと」に関する情報、学校・公民館との協力体制、学校支援地域本部等が整備されてきたということ。そういう学校を取り巻く環境、地域社会の中における子どもたちの活動を支援する環境が整ってきたということ。また、ふるさと教育はふるさとのよさを五感を通して感じる教育であり、教員の意識が高まりつつあるということ。これは調査をしないとはっきりしたことは申せませんが、県内の就職を望む若者がふえてきたということ。ふるさと教育が8年目になりますので、Uターン組がそろそろ出てくるのかなというところです。それから、市町村合併や学校の統廃

合などにより、地域によっては、ふるさとに対する愛着が強まったというような意見が出ておりました。

課題としては、市町村、学校によってふるさと教育に取り組む姿勢に、温度差があるということ。小学校は地域とのつながりが強まったが、中学校は希薄な状況にあるのではないかという意見もありました。それから、学校支援ボランティアの取組はすべてがふるさと教育ではないが、多くの地域の方々が学校の支援にボランティアとして参画していて、様々な形で協力してくださっていますが、これをどういう形で結集していくかという課題です。また、取組のジャンル、内容が増えたことは良いことだが、ふるさと教育の本来の目的が不明瞭になっているのではないかということ。これは、1期、2期、3期と理念を検証しながら今後の展開について、ふるさと教育のあり方を検討すべきであろうという意見でした。

提言を検討するに当たっては、8年間の取組を皆さんにもぜひ知っておいていただきたいと思います。8年間の取組は、提言の中で詳しく説明すれば量が多くなりますので、ポイントだけを記載していくような形を考えております。この点について、ご意見を伺いたいと思います。

これから、事務局から8年間の取組について説明してもらいます。

○木村サブリーダー

資料に8年間のふるさと教育の取組の概要をまとめました。

まず、ふるさと教育の理念ですが、これは、ふるさと教育がスタートした平成17年から変わらずに掲げています。ふるさと教育とは、自然、歴史、文化等の郷土学習によってふるさとに対する認識を高めるだけではなく、地域の人々との触れ合いや地域に出かけて行う自然、社会、生産、職場等の体験を通じて、まず1つ目は、ふるさとへの愛着と誇りを養う。2つ目は、コミュニケーションの力や地域社会の一員としての自覚を身につける。それらによって心豊かな人間性、社会性を持つ子どもを育もうとするものです。ふるさとの歴史や文化を学ぶ「ふるさと学習」だけではなくて、人との触れ合い、あるいは体験を通して心豊かな人間性、社会性を育むのが「ふるさと教育」だと言っています。

そして、ふるさと教育は、地域の「ひと・もの・こと」を活用した学社連携・融合の教育活動を通じて、美しいものや気高いもの、生命の神秘などに感動する心、他人を優しく思いやり、卑怯を恥じる心を養うとともに、学ぶ喜びや達成感を味わいながら、学習意欲を高めていくものだとしております。

ふるさと教育は、平成17年度から県内の公立小・中学校全学年、全学級において、年間35時間以上、教育活動の中で実施しています。

このふるさと教育が目指すものを、3つ示しております。1つ目は、学ぶ楽しさです。これは学力向上の元となる学ぶ楽しさ、学習意欲を高めていくということです。2つ目は、豊かな人間性や社会性です。これはふるさと教育の学びを通して協調性や思いやりの心、人権を尊重する心等、豊かな人間性・社会性を培うということです。3つ目は、ふるさとへの愛着と誇りを育むということです。これは地域の一員として、地域に貢献したり地域を大切にしたりする心を培うということです。

具体的な事業の展開は、3年ずつ、第1期、第2期と分けまして、現在は第3期の2年目になります。各期ごとに視点を決めて展開してきました。

まず、第1期、ふるさと教育がスタートした平成17年から平成19年までです。第1期の視点は、全市町村立の小学校、中学校でふるさと教育に関する授業を年間35時間以上実施をしていただくことをしっかり定着させようということ。もう一つは、地域や学校へ事業の啓発を図るために、各教育事務所管内でふるさと教育フェスティバルを開催していこうということを視点として取り組みました。第1期の成果は、小・中学校においてふるさと教育を35時間以上、実施していただくということが実現したとともに、学校、市町村教委、あるいは地域住民の皆様方に学社連携・融合の意義や効果について理解をしていただけるようになったことです。

第2期は、平成20年度から22年年度の3年間です。第2期は2つの視点を上げて取り組みました。一つは、学社連携・融合の具体的な方法論の熟度を高めるということ。学校と公民館との連動性を高めていくということです。第2期の取組の成果は、児童生徒に意欲的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。学校では、地域の教育資源を生かしたそれぞれの地域あるいは学校独自の特色ある教育活動が展開された。地域では、学校をより身近に感じ、多くの地域の人たちが学校に関わっていただくようになった。そして市町村では、独自にふるさと教育フェスティバルを開催されたところもあります。また、学校においては学習発表会等でふるさと教育の実践を保護者や地域の皆さんに発表するという取組が見られるようになりました。

このような成果を受けて、第3期は平成23年度から平成25年度までの3年間の取組となります。この3期の視点は2つです。1つ目は、学校教育活動全体でふるさと教育を推進していこうということ、もう一つは、子どもの教育は地域の大人の責務という意識を

しっかり醸成していこうということです。

先ほど説明いたしました第1期、第2期の6年間で、学社連携・融合の概念の理解は進んだと判断をしております。また、学校と地域が連携した学習活動が県内に広まっています。一方では、そのふるさと教育が主に展開されています「総合的な学習の時間」の時間数が削減になったということや、地域や学校によって、ふるさと教育に取り組もうとする意識や、具体的な取組の内容に格差が見られるといった課題があります。そのため、第3期では、ふるさと教育の量的充実、質的充実を図ることを目標に掲げ、教職員の研修を実施したり、市町村に対して、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業等の地域全体で子どもを育ていこうとする事業との有機的な連携を働きかけ、今後もふるさと教育に継続的に取り組んでいただけるような体制づくりを進めています。

量的充実と質的充実について、少し詳しく説明しますと、量的充実とは、地域の「ひと・もの・こと」を学校教育活動全体において活用する視点を持っていただき、すべての教育活動でふるさと教育を展開していただくことです。質的充実というのは、教育活動全体でふるさと教育を展開していただく中で、内容や方法が充実した活動となるようにしていただき、発達の段階に応じて地域課題に正対し、ふるさとの今を知ることで、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割に対する使命感を醸成することです。こういう内容面での質的充実を図っていただくということを学校や市町村にお願いしています。

ふるさと教育推進事業の交付金は、第1期、第2期、第3期と、だんだん減額になっております。

まず第1期は、市町村の教育委員会に対して年間30万円の金額を交付してました。これは立ち上げの3年間ということで、市町村でふるさと教育を推進していただくためのネットワーク会議の設置費用や、教職員、地域の方々、ふるさと教育にかかわっていただく方や、事業を推進していただく方々の研修を行う経費として計上したものです。また、第1期は、各小学校区に10万円と、小・中学校それぞれに7万5,000円を交付しました。これは、地域講師を学校に招く経費や、学習活動の準備等に活用していただきました。

第2期は、公民館との連動性を意識した内容になり、市町村教育委員会には年間20万円を交付しました。この20万円のうち10万円は、引き続き市町村単位で行われる研修会等の経費とし、もう10万円は、公民館がふるさと教育を支援していく活動にお使いいただきました。学校へは、第1期の小学校区10万円を学校配分金と統合して、小・中学校10万円ずつの交付金としました。

第3期は、市町村の教育委員会へは10万円、これは引き続き研修会等を開催していただくということのためにです。ただし、このふるさと教育の市町村教育委員会への10万円の交付金は、平成24年度からは結集！しまねの子育て協働プロジェクトの事業の中に移行して、ふるさと教育だけではなくて、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの教育、子育てを支援する取組全般に使っていただけるようにしております。第3期の学校への交付金は、小・中学校に1校7万円ずつです。

そして資料7は、先ほど説明をいたしました交付金の第3期、現在の交付金の交付要綱です。

また、第3期は、地域課題を取り上げてふるさと教育の質的充実を図っていただくという中で、今年度と来年度は特に地域課題の中から地域医療という県の課題を取り上げ、ふるさと教育の中で学習する取組を進めています。

先ほど仲野委員から、成果と課題をまとめるアンケートについてお話がありました。今、社会教育課と義務教育課が連携して、各学校と市町村教育委員会にふるさと教育の成果、課題等についてアンケートを実施する準備をしております。もう一つ、学校支援に関わっている地域の方等へのアンケートをとるという意見もありました。これは、島根県社会教育委員の会がアンケートを実施するという形で進めていただきたいと思います。

○有馬座長

大体このふるさと教育について、私どもがこれから検討する趣旨、意味がおわかりいただけたと思います。私なりに単純化すると、1期、2期、3期とやってきて、3期があと1年です。この4月からあと1年間でふるさと教育が一応ひと区切りするわけですね。第4期に向かって、ふるさと教育は、非常に重要だという意味で、どういう方向に、どういうことに力を入れて、どんなふうにやっていけばいいかということ力を強く打ち出し、提言していくということが必要ということです。残り1年と迫っておりますので、半年ぐらいで提言をして、次へつなげていくということだろうと思います。

物事は少し長らくやっていきますと、一般論ですけども、ダレるということや、慣れるということが起ります。この辺で、新たな方向を力強く打ち出して、動き出してはどうかということになるかと思います。

ワーキング会議の委員には、頑張って議論をしていただくわけですが、我々としても意見を十分出していきたいと思います。

どんなふうに議論を進めるかということについては、ワーキング会議が、現在のふるさと

と教育に関して、それからこれまでの取組の成果や課題について、そして最後にこれからのふるさと教育についての3段階に分けてお考えになっていらっしゃると思いますので、それに沿って議論をしていってはどうかと考えます。

そこで、現在皆さんがそれぞれ受けとめていらっしゃるふるさと教育について、意見等があれば出していただこうと思います。さっきの仲野委員さんの説明や、ワーキング会議の状況や、それから事務局の説明に対してなど質問はありますか。

○安部委員

ワーキング会議の説明に、市町村という言葉と地域という言葉が出たと思いますが、整理しておかないと混乱すると思います。今のところ市町村はこういう定義で地域はこういう定義というのがあったら教えておいていただきたいのですが。

○木村サブリーダー

市町村全体でふるさと教育を、学校支援や子どもたちの教育や子育て支援と連携して取り組んでケースもありますし、教育委員会主催でふるさと教育の交流会やフェスティバル等をされているなど、そのように市町村が独自に全体として取り組んでいるものを市町村取組と考えております。地域というのは、学校区ごとに学校と公民館が連携しながらふるさと教育を進めていただいている。その小学校区あるいは中学校区単位での地域と学校との取組の様子を地域の取組という整理をしております。

○安部委員

その辺が実際に文書になったときに混乱する可能性があると思いますので、中学校区とか小学校区とか自治会単位とか、何かそういうものがあれば、名前を出してやってもらうと、混乱しなくて済むという気がしました。

○仲野委員

この点は、ワーキング会議でも同じような質問が出まして、答えていただきました。その前に、「ふるさと」という定義はどうか。「ふるさと」のイメージは個人個人皆違うので、どこを「ふるさと」というんだろうかという意見も出たりしました。

地域という場合には、学校との対比の中で、地域社会の地域が一番分かり易いと私は思っております。行政区についても、ふるさと教育がスタートした時は合併前でしたので、狭いエリアだったものが、合併して広がった。学校と地域社会という、その対比の中で進められた事業ですので、地域社会というのは、校区ということも視野に入れて、定義づけをしていきたいと思っています。行政的には県と市という区分に分けておりましたので、

地域についてはご意見を参考にさせていただきながら、もう少し分析を進める中で、提言の中において定義していきたいと考えております。

○有馬座長

こういう言葉は、混乱しないように、区別して使い分けることが大事ですね。

仲野委員さんがおっしゃった「ふるさと」という言葉の定義や意味合いは、人によっていろいろ違うわけですから、これから考えてみるということが大事だろうと思います。

○坂本委員

これからの作業の進行計画のことはお話がなかったように思いますが、今日はどの辺まで行くのか、これから先、5月、8月とありますが、教えていただきたいと思います。

○木村サブリーダー

ワーキング会議の皆さんに今後のスケジュールについて相談してまとめました。提言を県の教育委員会に提出をするのは、26年度事業の予算の検討に間に合うようにするために、9月ぐらいの予定です。そうすると、8月の社会教育委員の会では、最終的な内容の確認が必要だろうと思っています。それに間に合うような計画です。今日は、ワーキング会議から、全体を大きく3つの項目でまとめて提言をしたらどうかという原案をいただいておりますので、そういった形のもので良いかということを確認をしていただくということと、具体的には、ワーキング会議の意見を参考に、委員さんの意見や思いをお聞かせいただきたいと思います。

今日の時間の中でお聞かせいただいた意見と、後日、用紙記入して提出していただく意見を合わせて、3月下旬のワーキング会議で、もう少し具体的に文章の内容や構成を検討していただこうと考えています。。

県教育委員会が実施しますアンケートの回収や分析が3月の下旬から4月の上旬になると思いますので、その内容を参考にして4月下旬のワーキング会議では提言の原案に近いものが作成できればと考えております。

○坂本委員

ふるさと教育の成果と課題のところアンケートということが出ておりますけど、いつぐらいに実施されるのでしょうか。

○木村サブリーダー

県教育委員会が行いますアンケートは、間もなく各学校、市町村の方に発送してお願いをする予定です。社会教育委員の会の名前で、公民館や学校評議員などを対象に行うアン

ケートは、今日の皆さんの意見を反映しながら、ワーキング会議の委員と事務局で相談して作成し、できれば3月中にお願いをして、3月の末ぐらいには回収できるような形で思っています。

○有馬座長

今後のワーキング会議の予定、本会議の予定、最終的に提言は、9月までに完成して、県の方に出すという予定が組まれています。この進行の計画等について、ご意見がございませうか。

それでは、今行われておりますふるさと教育の取組に關しまして、ご意見や感想をお聞かせください。これまでの取組の成果をどんなふうに見ているかと、どんな問題点があると感じているか、そういうことも含んでいいと思いますので、どうぞ自由に発言してください。

○高尾委員

ふるさと教育の理念を再構築するんだということだと思ひます。理念に始まって、最終的にやっぱり理念として地域に残っていくものじゃないかなと思ひます。別の言葉で言うところ、「ふるさと」をどういうふうにするか、どこをまとまりとするかということ、やはり子どもから大人まで帰属意識をどの範囲で強く持つかということと、そういう人材をどう育てるかということじゃないかと考えております。

その際、一つ参考となるのが、資料として示された地域医療を一つの課題として教育の題材にするものです。この場合、その帰属意識というのを県のレベルで仮に設定した場合は、例えば市町村、あるいは中学校区、小学校区共通の課題でくくるということでもいいのかもしれない。このように例えば市町村で共通の課題として設定したときには、中学校、小学校もその市町村の中であれば同じ課題で十分通用するんだとか、あるいは中学校区でくくった場合は、その中学校区の中の小学校は同じ課題で取り組むことも可能となります。そうではなく、小学校区のようなエリアで、小学校バラバラに計画を立てて、独自の取組をしてもいいんだというようなことであれば、それこそ非常に幅広いか、すそ野の広い活動になると思ひます。そのあたり、どこでその帰属意識の線引きをするかということをもっと理念の中に掲げた方がいいのではないかと思ひています。

先ほど来、第1期、第2期、第3期の活動の報告で聞かせていただいて感じたのは、最初は各教育事務所管内でのフェスティバルをやった。その後は市町村で教育フェスティバルをやった。その次に学校教育全体で進めるふるさと教育というふうになられておりました。

た。だんだん細部に入ってきて、細かくなってきている。これは個人的には非常に物事が浸透していくという意味合いにおいて良いことだと思うんですが、ただ、それをくくっていくということになると、また別の難しさも出てくると感じております。そのあたりのところで、今のところどういう方針をお持ちをなってるかということをお話しいただければと思います。

#### ○小仲課長

今現在も、将来的にも一つにくくるのはなかなか難しいと思っています。ふるさと教育の内容は、島根県民として考えるべき内容もありますが、全部となると、隠岐も出雲部も石見部も、すべての知識を持つということになります。それぞれ地域に特色がありますので、今は範囲を限定せずに、小学校であれば小学校区、中学校では中学校区をとりあえずは「ふるさと」の範囲と捉えています。今後、ふるさと教育をどのように進めるかと考えたときには、そのとらえ方が難しいかなと思っていますが、基本的には今と同じような考え方だろうと思っています。物事や課題によって地域の範囲が違いますので、学習をする上においてのとらえ方と、理念としての「ふるさと」のくくりは若干違っていいと思います。

#### ○栗栖委員

ふるさと教育と考えたときに、どうしても価値教育というか、島根がいいんだというふうに思っしてほしいというところと、どこにいても島根で育った人として、どんな人になってほしいかということと、いろいろあるかなと思います。ふるさと教育が始まって8年が過ぎ、まだUターンしていない子どもたちもいると思いますが、今、県外でいろいろなことを経験して帰ってきている若者も出てきているので、彼らへのヒアリングが今後の参考になるのではないかと思います。アンケートというのは一方通行のデータですが、人との会話だったり、その人の物語というか、体験ナラティブな部分にふるさと教育の意義が見出せるのではないかと思います。アンケートでは本当に成果や、今後につながるものがあるかはちょっと心配です。数は少なくとも、なぜいろいろな経験を積んでこの地域に戻ってきたのかということをお聞きが必要だと思います。ふるさと教育を受けてなくてもいいと思うんです。ふるさと教育の事業が始まる前から地域にふるさと教育をする地域力があつたという前提で、石見部でも帰って来ている若者がいますし、地域の宝を生かして何かをしようと思って一生懸命地域の人を発掘して歩いている若者もいますので、そういう若者たちがなぜそういうふうに踏みとどまっていくのかということをお聞きを、丁寧に調査することが必要だと思います。

## ○平川委員

3つ申し上げます。

1点目は、ふるさと教育がなぜ必要なのかについては、これからは説得力がもっと要ると考えます。ふるさと教育が始まった平成17年のころと比べて、子どもを取り巻く環境、学校、家庭、地域は大きく変わっていると思います。なぜ今ふるさと教育なのか、県財政が厳しい中で予算をいただくわけですから、その辺を私ども社会教育委員が考えていくことが大事ではないかと思えます。

2点目、このふるさと教育をもう少し子どもたちのキャリア教育とつなげることはできないかなと考えています。それが若者の定住ですとか仕事の獲得にもつながると考えます。例えば県内でどのような企業があつて、どんな仕事をしているのかということ子どもたちがもっとよく知る。伝統的な仕事だけではなくて、松江は今、ルビーシティーといいまして、IT系のことに力を入れています。そのような仕事を求めて県外から来る人もいますし、もちろんUターンの若者もおります。そういうことを子どもたちがもう少し知れば良いと思います。

3点目、東部には島根大学、西部には島根県立大学があるので、この2つの大学とふるさと教育がもう少し連携していけたら良いと考えます。長男が今4回生ですけれども、県内でいろんな調査研究をしています。そういったことに子どもたちがもう少しお手伝いできないでしょうか。例えば島大や県立大の学生さんが地域で調査などするときに協力するような形です。せっかく高等教育機関があるのに使わないのはもったいないと思います。

## ○仲野委員

1期から3期までやってきて、スタートしたころよりは随分は変わってきています。学校との関わりの中で、スタート時は総合的な学習の時間が、地域社会との関わりが強いから、これを社会教育の方でも進めてきたわけです。9年間やって、さらにもう1期やるとなると、やるだけの価値、意義を強調しないと難しいだろうと思います。私が知ってる限り、社会教育の事業で、3期9年続いて、さらにもう1期になると12年。それだけ長く続くような事業は珍しいです。それをあえて提言するとなると、よほどしっかりした内容でないといけないだろうと思います。今までの流れの中で、このふるさと教育を考えるのも一つの方法です。全く新しいふるさと教育、つまり地域を中心としたふるさと教育を考えていくということも一つ視野に置いていいのではないのでしょうか。学校と地域との関わりを強調しても、予算確保の面から見て協力ではないとなると、地域社会中心に考えたふ

るさと教育という視点は良いのではないかと考えています。

9年間は、非常に長いスパンですから、今までの成果と課題をしっかりと検証して、アンケートを取り、いろいろな方の意見を聞いて検証した上で、このまま学校と連携した形でのふるさと教育を進めていくのか、新たに、郷土愛を育む、今住んでいる地域を軸として、ふるさとを愛する子どもたちを育てるふるさと教育を進めていくのか、いろんな意味で社会教育的な視点から考えることができます。このような両方のことを視野に入れながら、ワーキングを進めていきたいと考えております。

提言は、ふるさと教育の成果は確かにあったという流れで行くのですが、その後どうするかということについては、委員の皆さんの意見が大事だと思っています。忌憚のない意見を言っていただくと、ワーキングの方も議論がしやすくなりますのでよろしくお願いいたします。

○藤原（恵）委員

学校教育の現場は、かなり変わりました。この8年間で本当に学校は開かれ、地域の方、さまざまな方が教室の中に入って来られても、教師は授業をきちんとできる。以前はそこに壁があったと思います。それが変わったということは大きい成果だと思います。

今の視点からどうかというと、ふるさと教育はぜひ欲しいです。子どもたちを取り巻く環境は激変しております。学校教育だけで子どもを育てるということはとても考えられません。地域で生まれ育った子どもたちはやはり地域力、地域の皆さんのお力を借りて育てていくものだという思いを持っています。

学校教育からこのふるさと教育がスタートしたわけですが、公民館活動や社会教育の事業からお金がおりにあります。そこと一緒にと言いながら、体系的なつながりの部分はまだまだ弱い。もっと公民館事業や他諸団体の事業と学校教育をつなげる体制づくりを進めると、本当の地域ぐるみの子育てにつながっていくのではないのでしょうか。今日たまたま、公民館に行きまして、公民館の郷土学習部の事業で、それを学校の学習とつなげて事業をやろうという話をしてきました。こういうことがこれから大事だと思います。そのお金がそれぞれに有効に使われていくということを感じました。ぜひ第4期は、そういうつながりを強めたふるさと教育の推進体制づくりをお願いしたいと思います。

確かにふるさと教育によって、島根に帰る帰属意識が育つのもかもしれませんが、私は、教育者としては、それだけが視点ではだめだと思うんです。たとえ、帰らないかもしれないけれども、ふるさと教育がその人の人間として生き方や、心のよりどころになる。還元

するの「還る」場所が子どもたちの心の中に育っているか。それがふるさと教育の一つの大きな意義ではないかと考えています。

○小仲課長

ふるさと教育についての提言をいただくに当たって再度確認をさせていただきたいのは、教育委員会で言っているふるさと教育というのは、公立の小・中学校で行っている年間35時間以上の教育をふるさと教育と言っております。地域でやってるふるさと学習は、今の段階では入れていません。提言ですので、最初は公立小・中学校でやってるふるさと教育を今後どうしていくのかということについて提言をいただきたいということと、それだけに関わらず、地域におけるいわゆるふるさと学習についても提言をすべきじゃないかという意見があれば、それはそれで皆様の意見として提言されてもいいと思います。それを皆様の中できちんと分けて、考えていただきたいと思っています。

ですから、提言としては、地域のことは要らないということではなくて、仲野委員がおっしゃったような地域についてでも良いですし、ワーキング会議中で、高校生へのふるさと教育や、大学生とのふるさと教育というのは、今まで我々が言っているふるさと教育の外にあるという格好になります。そこら辺をご理解ください。それと、先ほどおっしゃった帰属意識ですが、理念にあるふるさとのことを思ってとか、ふるさとへの貢献、愛着と誇り、貢献というのは、必ずしもふるさとにUターンなり、Jターン（県に帰って来るときに、県内の違う地域に行く）なり、島根県に帰ってくることを目的としているわけではなくて、ふるさとから一步も出ずに、ふるさとの中でずっと生活していくというところもありますし、大学なり就職なりで一時期出ても、UターンなりJターンで、県内にいずれ帰ってくる場合。それから、県外に居ながら、やはり島根県のことを思って、島根県のために自分が何らかの貢献をするということを考える。それらも含めた地域貢献も考えておりますので、ご確認ください。

○仲野委員

学校教育において従来からやっている総合的な学習の時間の地域を対象に行う35時間を中心とした活動をふるさと教育ということで整理していただきました。それに対して、地域社会がどうするかということの提言になります。それが価値があるということで、継続性の提言をすれば良いということになるのですね。

○小仲課長

まずは学校を中心にやっていることに対する提言ですね、それを今後どうしていくのか、

必要なのか。極端に言ったらもう必要ないという意見がもしかしたらあるかもしれませんが。そして、もっと発展的に小・中学校以外のところでも行うふるさと教育が何かすべきではないかというような意見があるとすれば、それはそれで提言いただいて、少し現在のふるさと教育の考えを整理していただきたいです。

○有馬座長

簡単に言えば、これまでやってきたことの修正、あるいは新たに加えたり新しい方向性を打ち出すというような提言もあるかもしれないということで、ご意見をいただきたい。

○安部委員

ふるさと教育について、今、課長に整理してもらった範囲においても、ねらいは着実に達せられつつあると思います。ただ取り組んでいる中身を見たとき、これは実際調査してみないとわかりませんが、私の感じから言うと、思いついたことをやっているというレベルで、本当にねらいの核心に迫る取り組みがどれだけあるのかという疑問も持ってます。

いま一度取り組んでいる内容、それが構造化されているかということを考えてほしいです。奥出雲町では、たたら体験学習を町内の子どもたちが一堂に会してやっています。それから、米づくりは、それぞれの学校でやっています。3つ目には、それ以外の活動もあります。これを社会教育主事を中心に一度整理させて、これは町内で一緒に取り組もう、これはそれぞれの学校で、あるいは内容によっては、それぞれの学級でというふうな、内容の厳選と構造化を図ってみる必要があると思います。今の段階のままでふるさと教育がきちんと行われているというふうには考え過ぎない方がいいと思います。

もう1点、これは個人的な意見が強いところなのですが、将来に自分が果たすべき役割に対する使命感を育てるということで、医療のことがふるさと教育だと言われたときに、一番最初に反対したのですが、その発達の期に応じたふるさと教育ではない。確かに医療関係者が少ないというのは地域の課題ではありますが、小学校段階から出すべきものでもないと思います。もっとふるさとの誇りとか、おもしろさとか、大事さとか、そんなことがわかった上で、中学生ぐらいになってから、あるいは高校生ぐらいになってから、医療関係に進むとかいうことを考えても良いのではないのでしょうか。予算をとるのにはふるさと教育に乗っかってやればとりやすかったかもしれないけども、そんなことを考え出すと、少子化に対して自分はどういうふうな役割を果たすかというようなことまで広がって、本来のもっと楽しく充実したものであるべきものが、今日的、社会的な課題を解決するために使われるというような感じになるので、もっと期に応じて取り組めば良いと思います。

確かにそういうことも大事ですが、それは中学校の2、3年生になってから取り組むとか、すみ分けとか、整理とか、構造化とか、そこらあたりを4期はやるべきだと思っております。

○有馬座長

今、安部委員さんがおっしゃったのは、現在行われているふるさと教育が、極端に言うと、思いつきのやられている部分もあるのではないかと、もう少し教育的に体系を持った、学校段階とか発達段階とかに応じたものとか、地域に合ったものとか、そういう視点で内容の活動の精選とか、構造化が必要で、そういった点をきちっと4期に目指すべきではないかという意見ですね。

○仲野委員

評価に結びつく話なのですが、どういう内容でいくのかということが関わってくると思います。学校でいろいろなことをやって、それを地域がどう支えていくかということになってきますので、社会教育委員の方でアンケートをする場合、例えば、「地域でどんなことが学校支援として行われているか」ということが評価になるのかという評価点の意見も聞きたいと思っております。多分、小・中学校等、教育委員会等にするアンケートは、やっている内容の評価、具体的に学校サイドの評価になると思います。地域社会の方での評価というのはどういう観点ですればいいのかという意見を伺いたいと思います。例えば、学校支援本部のような事業的なものはありますが、実際のところで地域がどう関わっているかという評価をどういう形で聞くのか、子どもや学校が地域社会の中でどういう活動ができるような仕組みを作るのか、いろんな視点で評価点をお聞きしたいと思います。

○栗栖委員

ふるさと教育が始まってだいぶ時間がたって、地域の方と学校で一緒につくった学習プログラムとか、学びがだんだん熟成してきているのか。先生が代わる度に地域に丸投げであったり、地域のことを知らないまま、教科書に書いてあるそれをするというようなことは、学校支援のコーディネーターをしていると見受けることがあります。地域も、例えば浜田だと、水産浜田という授業をしたいと学校が言った時に、それをしてくださる講師の方は専門的にはすごく優れているけども、じゃあ小学校5年生にわかりやすい内容で話せるかということ、そういうわけではない。そこを小学校5年生に向けてどういうテーマや内容が良いかという、そのつくり込みというのがなかなかできていないと感じています。ふるさと教育の研修が地域側と教員側と一緒にしていた時もありました。今年度の研修は

教員と地域の人が別々でした。地域も学校もぜひ子どもたちに授けたいと思っている中身に関してもう少し集中的に、それが学校ごとだと厳しければ、ある一定の文化を持ったエリアで共有していくというようなことも必要だと思います。今どの程度そういうことができているのか実態を知りたいと思っています。

#### ○神委員

皆さんにお伺いしたいことも多々ありますが、その前に、「ふるさと」の定義です。これは、小学校の子どもが持っている「ふるさと」というイメージと、中学生、あるいは転勤族のお子さんが持っている「ふるさと」、みんな違うわけです。もっとはっきり言えば、子どものうちの知覚空間というのは、自分の家と学校と遊び場とスーパー、これぐらいでもう地図ができちゃうわけです。それが高校生になったときには、電車に乗って学校に行く。遊び場も増えていきますけれども、それが大人になった時には、頭の中にある、体の中にある「ふるさと」、それだけで終わってしまって、ちょっと路地を入ったところや、ちょっと違う観点で見たときには説明がつかない。したがって、あなたほどこの人ですかと言われたときに、島根です。島根ってどこですかと言ったら、鳥取の隣りですとになってしまうわけです。結局深めることができないわけです。中には歴史を学ぶということは古臭いんじゃないですかとか、そこに何がありますかとかおっしゃる方がいらっしゃいます。でもそうじゃない。歴史というのは私たちがこれから先、いかに生きていくかということを見せてくれる大きな教材なわけです。ですからそれを知っていく。歴史は尽きることがない。現代との対話で成り立つわけですから、そういう観点というものを失ってはならないと思っています。

小学校の低学年の子どもたちに対する伝え方、高学年に対する伝え方というのは当然違いますし、はっきり言えば、小学校の時のふるさと教育は、私は校区単位でいいと思います。しかし、今、奥出雲の教育長さんがおっしゃったように、どこも何をやればいいのかわからないから、小学校も中学校も同じようなことをしてしまう。そうすると、そこには積み重ねがありませんからおかしくなる。中学校の場合は中学校区、あるいは旧市町村の学習をしていく。そしてそれぞれの小学校、中学校での学習が成果を上げていくことによって、やがてそこから出てくるのは、石見とは何か、隠岐とは何か、そして出雲とは何かということで、それを総合させたときに、島根学という、島根のことを知ろう、島根というものを体感しよう、そして島根というものを伝えていこうという一つのプログラムができ上がっていくのではないのかなというふうに思っております。

そのために今度はどういう教材があるのか。ここが問題で、よく学校の先生方に尋ねると、転勤してきたばかりで、わからない。私は次の答えを待ってるわけですよ。教えてとは言わない。わからんで終わってしまう方が多かった。去年はたまたま私が居る集落の学校の先生に呼ばれていってお話をしましたが、やっぱり皆さんご存じなかった。公民館の方もずっとそこに長く住んでおられる方ではなくて、よそから来られた方が勤めておられますので、十分な理解がなかった。歴史だけじゃなくて、どんな自然があるのか。そしてどんな人間がいるのか。つつい私たちは偉くなりなさいよというふうに今までしてきたように思います。ですからふるさとの人というと、偉人伝をつくろうというふうに力みがあったように思うんです。そうではなくって、普通に生きた人間、しかし、そこに誠実さがある人間、そういう人を一人一人取り上げていくことも大事だし、そうなれば、もうこれは学校の先生だけの仕事ではとどまらず、そこら辺にいるおじさん、おばさんたちが大変なすばらしい教育者であろうというふうに思います。

そういったことをずっと考えていて、今までの成果というものをきちんととらえた上で、新たな切り口というもの、これから先、悩んでいる先生方に対して、県はこういうものと考えていますよというガイドラインというんでしょうか、あるいは事例ですね、地域の魅力の見つけ方、どんな魅力がこの地域にあるのか、他ではこういう事例がありましたよ、こうやって見つかりましたよという事例を作ってあげてはいかがでしょうか。

子どもたちが8年間ふるさと教育をやってきて、すぐに成果が出るとは思いません。すぐにふるさとに帰ってくる人たちの数につながっていると、そうではなくって、もっと長い目で見なければなりません。私は生きる力だと思います。先生がおっしゃったように、どこへ行っても生き抜く力、そして、あなたはどこですかと言ったとき、島根です、安来です、安来にはこういうのがありますよというふうに胸を張ってほしいし、自分が今住んでいる場所を誇りに思ってもらいたい。それがふるさと教育の根底ではないのかなと思います。委員の皆さんが住んでおられるところで、成果をそんなに早く出さなきゃいけないものなんでしょうか。

○隠木委員

私が住む知夫村は、人口が600人を去年の秋には切ってしまいました。本当に島の存続問題を考えるような状況でございます。

そうした中で、このふるさと教育の話ですけど、震災に遭われた東北の方の女子中学生の話なのですが、今まで自分が住んでいた地区が、へんぴなところで、コンビニもない、買

い物するところがない。早くもう卒業して都会に出たくてたまらない思いでずっと過ごしていました。中学2年生か3年生だったと思います。その時に震災に遭われて、家族も家も全部なくなってしまいました。その震災に遭って、無くなって初めて、あそこもよかった、ここもよかった、今までもう不満だらけだった自分のふるさとは、あれもよかった、あの不便などもよかった、ここもよかったって、すごく涙ながらに訴えているテレビの報道を私見ました。そのシーンを見たときに、過疎が進んで存続が危うい状況の私の島は、震災でいろいろなものを奪われてはいるのですが、過疎という問題で奪われかねないような状態になっています。地域の行事や祭りなど、今の幸せな、裕福な時代の中で昔の行事がなくなっていくということがあります。だけど、その女子中学生の話聞いたときに、今ならまだ何とかやれるんじゃないか。突然の自然災害で奪われるんじゃないかと、ただ、みすみす人口が少なくなったり過疎化になることによってすべてを奪われていく、なくなってしまう、ふるさとをなくしてしまう、そういうことがあってはならないなと思って、今、ふるさと教育に取り組んでいます。

去年から、学校のふるさと教育も、また一般のふるさと教育も、その話を例にとりながら、本当に危機感を持ったふるさと教育、自分らでなくしてしまう、人災的な奪われ方になっていかないように、一つの事業に対しても危機感を持ったふるさと教育、そういった気持ちを持たせるところが大事じゃないかと思っています。ただこなしていく的的事业ではなくて、本当にもうやらなければいけないという意識づけといいますか、それが大事なことなんじゃないかと思って、私の島の方ではそのところを重きを置いて向かおうと思っているところです。

#### ○三浦委員

まずお願いがあります。ふるさと教育を8年間行ってきて、島根へ帰ってきたとか、あるいは島根のことを聞いてこちらへ来たという青年が増えているということですから、ぜひその方々の意見を聞いて、なぜあなたは島根に帰ってきたのか、ふるさと教育ではどんなことが残っていますかということを知れば、幾らかの検証にもなるのではないかと思います。

2つ目に、地域課題となっている地域医療は、確かに大きな島根の課題ではあると思いますが、それとふるさと教育というのが本当に結びつくのでしょうか。異論を唱えて大変申しわけないのですが、学校でこれをやろうとした場合、教員が何をするかというと、近くの病院から専門の方をお呼びして、子どもたちに話をさせていただく。さて、ふるさと教

育といっても教員が何をしたのか。他の方の力でやることも、大事なことはあると思いますが、教員の意識づけに悩んでいます。〇〇教育というのが非常に多くて、どれもみんな素晴らしいことなのですが、全部をやると学校は混乱をきたすというところがあるようにも思いました。

3つ目ですが、ワーキング会議の皆様の意見が非常に的を射ていると感じました。その中でも、小学校は地域とのつながりが非常に強くなっているということ。中学校から見るとうらやましいですけど、中学校は残念ながらその関係が希薄であると思います。なぜそうなのかということを見ると、やはり部活動というのが非常に大きく影響しています。この部活動が何とかなれば、もう少し地域の中へも入っていけるのではないだろうかと思えます。中学校で地域の中へ入っていけるのは、総合的な学習の時間です。少しずつ時数が減って、今、中学校では1年生が50時間しかありません。2年生、3年生が70時間です。その中でいろいろなふるさと教育をやろうとすると、年間35時間の内、雲南市はキャリア教育のプログラムというのがありまして、そこで30時間。学校はもうちょっと独自にやりたいことがあるのですが、それもなかなかできません。キャリア教育プログラムに乗って市内の7中学校が全部同じことをしてるのですが、それも非常に大事なことからということで、今、主体性が残念ながらもしいかもしれませんが、それに乗っかってやっています。これは子どもたちの意見を聞いても非常に手ごたえのあることだと思のですが、ただ、そういう事業があつて、それをやっただけではいけないと思います。各委員さん方のご意見にもありますけれど、やったことの意味づけというのを後でしっかり振り返らせる。お互いに分かち合い、振り返らせて、今、取り組んだ活動がこんな意味を持っていたんだということを生徒たちに自覚させないといけないと強く思っています。しかし、これも教員の意識の問題です。

ふるさと教育の大切さについては、教育現場からすると、ぜひ継続をしていただきたいと思えます。私の学校の生徒も、自然豊かなところではありますが、実に地域のことを知りません。小学校のときは結構歩いているのですが、中学校入ったら、土日も部活動です。しまね家庭の日がありますけれど、その1日だけではなく、思い切って部活動を我慢するところがないかなと思っています。もちろん部活動にも大きな意義があると思えますが、中学生でも話してみても、その場所へ行ってみても、そうだったのかというのが非常に多いということや、人と出会ってない、大人と出会ってないということに実に驚かされます。あいさつは結構するんじゃないかと思えますが、人との出会いは非常に少ない。ふるさと教

育でいろんな方に来ていただくのは、そういう点でも利点があるのではないかと思います。

#### ○大岩委員

年間35時間のふるさと教育を、先生方がやらねばならないという意識の中で行われた結果が、今、いろんな課題が積み上がってきたのではないかと思います。

個人的な意見ですが、私は、島根県民歌が好きです。島根県民歌は、大人になって島根から離れたときに、その歌詞が島根を思い起こさせ、島根をととてもよく表現したいい歌だなと思います。学校で、給食の時間とか掃除の時間とかに音楽をかけてます。今流行のポップ調の曲とかがかかっているようですが、そこに1週間に1回でもいいので、島根県民歌を流したら、子どもたちの耳の中に自然に歌詞と曲が入ってきて、島根を思い出すときに良い効果があるのではないかと思います。

委員の皆さんが話される内容を聞きながら、あまり気負わずにいったらいいのかな、長い目で見詰めながら、ふるさと教育というものを取り組んでいったらいいのかなと思いました。

#### ○前島委員

中学校の部活動を何とかしたらふるさと教育がもっと密度の濃いものになるのではないかという意見ありましたが、第3日曜日のしまね家庭の日に、私の町では学校の行事を全部やめてもらいました。子どもを家庭へ返す。その時に地域の事業を合わせてやったのですが、中学生は出てきません。ですから部活を圧縮したら中学生が地域へ出てくるというふうには、なかなかいかないと思っています。ワーキンググループの検討会でも、小学校の、ふるさと教育は形はいろいろあるけれど、熱心におやりになっています。それがふるさと教育になるのかなという内容もありますけども、熱心に取り組んでおられます。中学校は希薄になっているという意見がありましたが、そこから先をどうするかということが、ふるさと教育の今大きな課題じゃないでしょうか。さらに、学校教育のふるさと教育ではない地域社会の、社会教育のふるさと教育をどう進めていくのかということも大きな課題です。

Uターンという話がいろいろ出ておりますが、私の町では次のような提言をしている人がいます。「ふるさと教育の最終的な目的は、島根のきれいな空気、きれいな水、きれいな自然、これを全国どころか世界へ発信するようなことを考えたらどうか。全国でも自慢できる島根県のすばらしいものを武器にして、人間性回復の教育の場であるような道場や、

島根学というようなものを作り上げていく。そして県外のみならず、外国からも来ていただき、人間性回復は島根でというようなものに取り組んだらどうか。そうしたら鳥取県の隣りが島根県だというようなことではなく、石見も出雲も隠岐も含めたものが島根だということを考えるのだ。それがふるさと教育の最終的な答えじゃないか。」

こういう「つなぎ」を今後どうやっていくのか。学校教育の中でのふるさと教育じゃなくて、中学生、高校生、そして地域社会を、どうふるさと教育を結んでいったら良いか、そういう点で意見がいただければ、次のワーキンググループでまた新たな展開というのがあるのではないかと思います。

#### ○藤原（恵）委員

地域医療の学習に私の学校は取り組ませていただきました。これは教員がやりたいということで取り組みました。成果はとてもあったと感じています。それは、人を中心に据えた地域医療の学習であったということで、たまたま校区の地域の中にドクターとして活躍している方がいらっしゃって、そのドクターとの出会いというか、すごく頑張っていっしゃる自分たちの先輩との出会いということが子どもたちの心の中に感動を与えてくれたというように感じています。たまたま地域に福祉専門学校や、福祉施設があったり、そのドクターが病院に案内してくださったり、そういう環境が非常に整っていたという面もありました。ドクターは、「県外の大学に出てたんだけど、あなたたちも遊んでいるように、そこの川や山で、虫とりをしたことなどがずっと心の中に残っていて、自分は島根が好きだったから帰ってきたんだよ。」というお話をしてくださって、そういうことと絡めた地域医療は、やはりふるさと教育だったと感じております。ですから、小学生だから全くダメというものではなく、その環境をいかにうまく教材化していくかという視点が大事ではないでしょうか。一律にどこも同じようにということは無理だとは思っておりますが、うちの場合は教材化をさせていただいて良かったと思います。最後に、私は、五感を働かせて子どもたちが本物体験をする。そして感動する。感謝の気持ちを持つ。それが生き抜く力につながっていく。それがふるさと教育の理念じゃないかと感じております。

#### ○有馬座長

ふるさと教育というものが主張され、実践されるようになってきた。これはある意味では島根の独自性があったのかもしれないのですが、「ふるさと」はもともと、人間が成長していく過程で最も精神的に大きな影響を与えた場所という意味合いがある。これは後で振り返ってみたときに、自分の「ふるさと」がどこかというときに問題になる言葉が

「ふるさと」である。小学校、中学校ぐらいまでの、人間として成長していくときに関わった、つまり、幼稚園や小学校や中学校ぐらいの年齢のときに住んだところが「ふるさと」ということに一般的にはなりません。

ふるさと教育の中では、人間が成長していくときに自然に大きな影響を受けたものが「ひと・もの・こと」だったわけですから、教育用語として「ひと・もの・こと」という言葉が学校の先生方にも使われています。実はこの意味がよくわからないので、ふるさと教育を語るときには「ひと・もの・こと」を活用してという言い方でごまかされています。ところが「ひと・もの・こと」といったら、地域社会にあるすべてと言ってもいいわけですね。このすべてのことというのはどういうことになるかという、特に高度成長期以降、子どもたちが学校で勉強する時間が非常に大事にされてきて、学校が教室の中での教育を重視してきたために、地域社会にある「ひと・もの・こと」から受けてた教育効果が薄らいできたということが非常に大きいわけです。そこでふるさと教育という主張は、学校教育が教室教育に狭まってきたことに対する弊害を回復させようというような意味が非常に強くて、地域社会から受ける影響をもっと強化しようというような意味が根本的にはあるのです。

ところが問題は、今、学校の教師をしている者も、お父さんやお母さんも、極端に言えば、地域社会の年寄りを除けば、学校という経過の時期に地域社会の影響を受けずに大きくなってきた人たちが主勢を占めているわけですから、学校の先生が地域のことを子どもに教えようと思うときに、先生自身が「ひと・もの・こと」といっても何のことかわからない。何を取り上げたらいいかわからない。自分自身も地域からの影響を非常に強く受けていない。そういう状況が起こっている。これは学校教育の非常に大きな課題です。学校が責められているわけですが、学校の一番の弱点でもあるわけですね。それをどうするかということが非常に大きいことだと思っています。

ふるさとというのは、当然のことですが、実質的に人によって違ってきます。年齢の段階によってもお話が出たように違ってまいります。それから、市町村だとか学校の校区だとか県だとかという行政的な、形式的な範囲をふるさとに当てはめようとする、一人一人のふるさと観と違ってくると、範囲と違ってきたりするという問題が基本的にあります。ですから、ふるさとというのはもともと個人的に違いがあるという大前提があって、そこに公教育として共通なものをかぶせていこうというわけですから、非常に難しさがあって、混乱も招くということが起こってるのではないかと思います。

もう一つ、つけ加えておきたいのは、学校の先生方の中にふるさと教育に対する誤解がまだまだあるということです。したがって、学校の先生方にふるさと教育観を問うアンケートが必要じゃないか。先生方のふるさと教育観を修正していく上です。例えば、自分の地域のお国自慢的なことを子どもに伝えることがふるさと教育だというような錯覚があるわけです。これは避けないとはいけません。お国自慢的なことはあってもいいのだけれど、ごく普通のふるさと、周りにある自然も含む当たり前のものが子どもたちの接触の機会が少なくなり、触れる、体験する機会も少なくなっている。そういう普通のものというところが人間の成長の上で大事な部分だということを意識していかななくてははいけません。私はそんなふうに思っています。

先生方にも学校教育の中でのふるさと教育ということが注視されているということになると、アンケート等で、先生方が何に苦労したか、今、何に迷っているかというようなことも明らかにする必要があるのではないのでしょうか。これが次の展開を考える上でも重要ではないかと思っています。

#### ○高尾委員

これまでの評価のポイントについてですが、成果を観察するに当たって、やっぱり実際受けた側の子どもたちの感覚、感想をどうとるかということなんですが、県外に出た人ということじゃなくても、一番ふるさと教育に近いところの高校生とかに、全県、各校、サンプル調査でもいいので、数件ずつでもとっていけば、地域的な広がりもできますし、それは高校教育課と協力してやっていただければできるのではないかと考えています。

それともう一点、学校の外部の協力者をいろいろリストアップされているようなんですが、僕はあるボランティアの団体の方から聞いたんですが、学校の教育支援の登録と公民館の登録、それと社会福祉協議会の登録、それと全く違うボランティア団体の登録と、4系統で世の中は動いているそうです。必ずしもその中に横の連絡がないので、学校で何かこういうことがやりたいのだが、だれもいないという話を後で聞いたけど、自分たちの団体はそれはできたのにというような話があったそうです。要は外部の協力者というのをもうちょっと発掘する手法を次の提言では盛り込んでいただければと考えております。

#### ○有馬座長

ありがとうございました。

ふるさと教育は、非常に重要であるという認識は皆さん一致していらっしゃるのですが、ワーキンググループの方でも鋭意その方向でまとめていただきたいと思います。それから、

できればふるさと教育の教育的なプログラムとか教育計画のようなことに関わって、小学校や中学校、高等学校というような学校段階別に示していくというような方向が少しないと、やりっ放しのふるさと教育が依然と行われることになるのではないか。そういう危惧が意見として出たように思います。

それから、今日のご意見をいただくことができませんでしたが、アンケート等での評価の観点について、ワーキング会議の議論にゆだねることになります。ワーキング会議から提案がありましたように、8年間のふるさと教育の取組を振り返って整理するという、ふるさと教育の成果と課題を整理する。それらを踏まえてこれからのふるさと教育への提言をまとめていく、こういう3段階で提言書をまとめるということをご皆さんに了解していただいたということで、意見交換を終わります。

## (2) 報告事項

### ① 平成25年度社会教育行政の主要施策および予算要求の概要について

下記の事業について、計画の概要と予算要求の状況を報告した。

- ・ 結集！しまねの子育て協働プロジェクト
- ・ 実証！「地域力」醸成プログラム
- ・ 文部科学省事業－公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム
- ・ ふるまい向上プロジェクト
- ・ 子ども読書活動推進事業
- ・ 地域と中学校の文化活動支援事業